

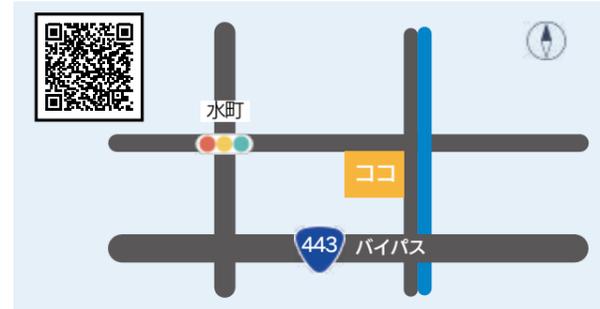
市有地（使途制限なし）を売却します

物件1は公募抽選で、物件2は一般競争入札により売却 詳しくは市公式サイトを確認を

公募抽選により市有地を売却します。複数の申し込みがあった場合は、抽選で購入者を決定します。

□物件1

所在地	面積	売却価格
三橋町棚町 505番14、506番6	287.08㎡ (86.84坪)	4,420,000円



●**申込期間** 2月1日（木）～29日（木）の土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

●**申込資格** ▷個人や法人で市町村税の滞納がないこと
▷契約を締結する能力を有しない者、未成年者、破産者で復権を得ない者でないこと▷暴力団員でないこと

●**申込方法** 申込書と必要書類を市役所柳川庁舎3階財政課へ提出。申込書や募集要領は、同課や市公式サイトで入手可

●**決定方法** 抽選＝3月15日（金）

※申し込みが1件の場合はその申込者に売却します。

【問】同課管財係（☎77・8433）

購入を希望する人は一般競争入札に参加してください。最高価格を提示した入札者に売却します。

□物件2

所在地	面積	最低売却価格
三橋町蒲船津 2013番、1402番1	566.95㎡ (171.5坪)	15,590,000円



●**参加申込期間** 2月1日（木）～3月1日（金）の土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

●**参加資格** ▷個人や法人で市町村税の滞納がないこと
▷契約を締結する能力を有しない者、未成年者、破産者で復権を得ない者でないこと▷暴力団員でないことなど

●**申込方法** 申込書と必要書類を市役所柳川庁舎2階都市計画課へ提出。申込書や募集要領は、同課や市公式サイトで入手可

●**決定方法** 一般競争入札＝3月22日（金）午前10時、柳川庁舎3階第2会議室

【問】同課区画整理係（☎77・8822）

住民税非課税世帯などに7万円を支給

申請はお済みですか。申請期限は2月29日（木）まで

電力、ガス、食料品などの物価高騰による家計の負担を軽減するため、住民税非課税世帯と家計急変世帯へ1世帯あたり7万円の給付金（追加給付金）を支給しています。

□**住民税非課税世帯** 支給要件確認書（水色）が届いた世帯で、未申請の場合は申請をお願いします。対象と思われる世帯で、書類が届いていない場合は、同課へ連絡してください。

●**対象** 令和5年12月1日時点で市内に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯

●**申請期限** 2月29日（木）

※支給口座等通知書（黄色または桃色）が届いた世帯

は1月に支給済みです。

【問】同課福祉総務係（☎77・8512）

□家計急変世帯

●**対象** 令和5年12月1日から申請日まで市内に住民票があり、令和5年度の住民税が課税されている世帯のうち、住民税課税者全員の収入または所得が予期せず減少するなどし、令和5年1月以降の任意の1カ月の収入または所得を12倍した額が非課税相当となった世帯

●**申請方法** 市生活支援課か市公式サイトにある申請書類に必要事項を記入し、同課へ提出

●**申請期限** 2月29日（木）

【問】同課生活支援係（☎77・8177）

市有地（定住促進住宅地）の10区画を分譲します

市外からの転入や新婚、子育て世代などは最大40%割引特典あり

市は、人口減少の抑制と新婚や子育て世代の定住促進のため、市有地を分譲します。詳しくは市公式サイトで確認できます。



□物件

●**所在地** 佃町71番3

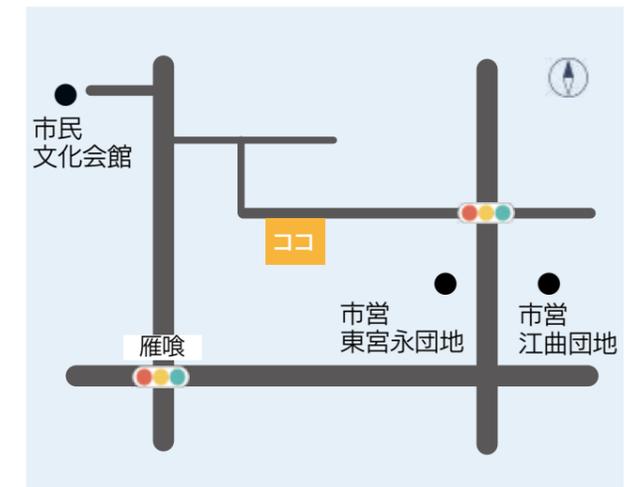
●**面積、価格**

区画	面積	売却価格
A	292.40㎡ (88.45坪)	9,328,000円
B	262.23㎡ (79.32坪)	8,129,000円
C	245.29㎡ (74.20坪)	7,604,000円
D	237.22㎡ (71.75坪)	7,354,000円
E	235.27㎡ (71.16坪)	7,505,000円
F	220.79㎡ (66.78坪)	7,043,000円
G	224.88㎡ (68.02坪)	7,039,000円
H	232.51㎡ (70.33坪)	7,278,000円
I	235.70㎡ (71.29坪)	7,377,000円
J	275.20㎡ (83.24坪)	8,614,000円

●**申込期間** 2月1日（木）～3月29日（金）の土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

●**申込資格** ▷2月1日現在で申込者またはその配偶者（婚姻予定を含む）が45歳以下▷3年以内に居住用住宅を建設し、居住すること▷同居予定の子または配偶者がいること▷分譲代金の支払いが可能であること▷申込者と同居予定者に市税などの滞納がないこと▷転売を目的とした購入ではないこと▷暴力団員でないこと

●**申込方法** 申込書と必要書類を市役所柳川庁舎3階



財政課へ提出。申込書や募集要領は、同課や市公式サイトで入手可

●**新婚・子育て世帯などの割引特典**

①転入割引特典＝市外からの転入の場合10%割引

②新婚割引特典＝結婚を機に購入する場合や婚姻届提出後1年以内の場合10%割引

③若者割引特典＝夫婦の年齢がいずれも29歳以下の場合10%割引

④子育て・孫育て割引特典＝申込者に同居する中学生以下の子ども（妊娠中も含む）や65歳以上の高齢者がいる場合、子ども一人、65歳以上の高齢者一人につき10%割引

⑤市内事業所勤務割引特典＝申込者が市内事業所に勤務しているか市内で自営業を行っている場合10%割引
※上記①～⑤の特典は重複可能。ただし、最大40%割引とします。

●**抽選日** 4月12日（金）

【問】同課管財係（☎77・8433）